

神奈川県立スポーツ施設  
指定管理者評価委員会審査報告書

平成24年 4 月

## 1 審査報告書作成の経緯

伊勢原射撃場の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）は、申請団体から提出された申請書に基づき、面接審査を行った。このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

## 2 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
岡本 由美子	公認会計士	財務・会計 (経理識見者)
小川 修司	元神奈川県警銃器対策課長	関係法令 (法務識見者) (事業精通者)
◎川口 千代	筑波大学名誉教授	スポーツ振興 利用者サービス (学識経験者) (事業精通者)
○坂田 公一	順天堂大学スポーツ健康科学部客員准教授	施設管理運営 (学識経験者) (事業精通者)
富田 幸博	日本体育大学体育学科教授	スポーツ経営 スポーツ行政 (学識経験者)

## 3 選定の経過

平成24年1月11日	募集要項配布
平成24年1月11日～平成24年3月5日	質問の受付
平成24年2月6日	現地説明会 参加12団体
平成24年3月2日	委員現地視察
平成24年3月19日	募集受付終了 応募4団体
平成24年4月4日	委員会開催（面接審査の実施、指定管理者候補を協議・選定）

#### 4 選定基準

大項目	審査項目	審査の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	審査の対象とする申 請書類の該当箇所
I サービスの向上	1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ②スポーツ(競技)振興に関する考え方 ・将来の競技人口拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての考え方 ・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての考え方 ③地域振興に関する考え方 ④業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等の状況	10	条例第5条第1号、第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I - 1 - (1), (2), (3), (4)
	2) 施設の維持管理	①清掃業務(※)、ごみ収集業務(※)、保守点検業務(※)、受付業務、警備業務等についての実施方針 ※鉛汚染等の発生の防止に係る取組みを含む	5	条例第5条第4号 規則第5条第2号	事業計画書 I - 2 - (1)
	3) 利用促進のための取組み、利用者への対応	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み ④施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容 ⑤スポーツ(競技)振興に関する取組みの内容 ・競技人口の拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての取組み ・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての取組み ⑥利用料金の設定、減免の考え方	15	条例第5条第1号、第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I - 3 - (1), (2), (3) (4), (5), (6)
	4) 利用者の事故防止	①射撃競技の危険性に鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保に関する取組みの内容 ②事故、震災等の緊急事態が発生した場合の対応方針、危機管理	15	条例第5条第3号、第4号 規則第5条第2号	事業計画書 I - 4 - (1), (2)
	5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	①地域振興に関する取組みの内容 ・集客促進など地域活性化についての取組み ②地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組みの内容 ③地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みの内容	5	規則第5条第1号、第2号	事業計画書 I - 5 - (1), (2), (3)

II 管理経費の節減等	1) 適切な積算 * 1	①人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	10		
	2) 節減努力等 * 2	① $\frac{\text{申請者の提案額}^{*1} - \text{積算価格(最低納付金)}^{*2}}{\text{満点とする納付金及び指定管理料節減額}^{*3} - \text{積算価格(最低納付金)}^{*2}} \times 20$ ※1 申請者の提案額： 指定期間内における納付金の総額 + 県が積算した指定管理料からの節減額  ※2 積算価格(最低納付金)： 県の想定する指定期間内の総収入額 - 総支出額（指定期間初年度の支出額を除く）  ※3 満点とする納付金及び指定管理料節減額： 県の想定する指定期間内の総収入額×1/5 + 県が積算した指定管理料×1/5	20	条例第5条第5号 規則第5条第2号	事業計画書II
III 団体等の業務遂行能力	1) 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	条例第5条第4号 規則第5条第1号	事業計画書III - 1 -(1), (2), (3)
	2) 財政的な能力	①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い (公認会計士による審査)	5	条例第5条第5号	団体等の 事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算諸表 事業計画書II
	3) コンプライアンス、社会貢献	①適切に指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ②個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況 ③指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ④障害者雇用促進の考え方	5	条例第5条第3号	事業計画書III - 2 -(1), (2), (3), (4)
	4) これまでの実績	①伊勢原射撃場と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	条例第5条第4号 規則第5条第1号、第2号	事業計画書III - 3 -(1)

\* 1 「適切な積算」の評価について

- 積算に重大な誤りがある等、提案額に信憑性がない場合、または、積算の内容が法令の規定に抵触している場合等は、失格とする。
- 積算に重大な誤りは無く、提案額に信憑性があり失格には至らないものの、積算の内容では、円滑かつ適正な指定管理業務の実施に支障を来すおそれが極めて高い場合、「適切な積算」の評価はしない。

\* 2 「節減努力等」の評価について

- 「適切な積算」において評価を得た場合にのみ審査する。
- 計算式の算定結果が「節減努力等」の配点を超える場合でも、「節減努力等」の配点が上限となる。

## 5 審査の実施方法

### (1) 資格審査・申請内容の確認及び照会

申請書類受理後、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部スポーツ課において資格審査を行った。また、申請団体が神奈川県暴力団排除条例の規定に抵触しないか神奈川県警察本部へ照会した。

### (2) 委員会による審査

委員会において、面接審査を行った。

### (3) 委員会の運営

附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱等に基づき、各申請団体の評価得点を決定する部分を除き、公開とすることとした。また、会議記録については、発言者名は省略し、発言内容は要約して公表することとした。

### (4) 審査の実施状況

#### ア 面接審査

(ア) 日 時 平成24年4月4日(水) 10:20~16:00

(イ) 場 所 神奈川県立スポーツ会館 会議室

(ウ) 出席者 委員会委員 5名

申請団体 4団体(うち3団体3名出席、1団体2名出席)

事務局(スポーツ課) 7名

(エ) 方 法 申請団体による申請書類に基づく12分間のプレゼンテーションの後、委員からの質疑を行った。

#### イ 審査・評価

申請書類及び面接審査を踏まえ、各委員の意見を集約し、選定基準に基づき委員会として申請団体の評価得点を決定した。

## 6 審査結果

委員会において厳正な審査を行った結果、第1位となった次の団体を最優秀提案者と決定した。

### 最優秀提案者 神奈川県銃砲火薬商組合

順位	団体名 (所在地)	選定基準別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県銃砲火薬商組合 (平塚市)	3.9	1.1	1.5	6.5
2	一般社団法人神奈川県射撃協会 (横浜市)	3.6	1.3	1.1	6.0
3	太平ビルサービス株式会社 (東京都新宿区、県内事務所：横浜市)	2.6	1.1	1.2	4.9
4	健促みどりの会 (相模原市)	2.2	0	8	3.0

## 7 審査得点

### (1) 神奈川県銃砲火薬商組合

大項目	審査項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果(順不同)					委員会 としての 評点
				A	B	C	D	E	
I サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する考え方</li> <li>・将来の競技人口拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての考え方</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての考え方</li> <li>○地域振興に関する考え方</li> <li>○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等の状況</li> </ul>	10	8	8	6	6	6	8
	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務(※)、ごみ収集業務(※)、保守点検業務(※)、受付業務、警備業務等についての実施方針</li> <li>※鉛汚染等の発生の防止に係る取組みを含む</li> </ul>	5	4	5	4	3	3	4
	利用促進のための取組、利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容</li> <li>○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容</li> <li>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み</li> <li>○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する取組みの内容</li> <li>・競技人口の拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての取組み</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての取組み</li> <li>○利用料金の設定、減免の考え方</li> </ul>	15	12	12	12	12	12	12
	利用者の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○射撃競技の危険性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保に関する取組みの内容</li> <li>○事故、震災等の緊急事態が発生した場合の対応方針、危機管理</li> </ul>	15	12	12	12	12	12	12
	地域と連携した魅力ある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興に関する取組みの内容</li> <li>・集客促進など地域活性化についての取組み</li> <li>○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組みの内容</li> <li>○地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みの内容</li> </ul>	5	3	3	5	3	3	3

II 管理経費の節減等	適切な積算	○人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	10	10	10	10	10	10	10	10
	節減努力等	$\frac{\text{申請者の提案額} - \text{積算価格(最低納付金)}}{\text{満点とする納付金及び指定管理料節減額} - \text{積算価格(最低納付金)}} \times 20$ <small>※ 申請者の提案額：指定期間内における納付金の総額+県が積算した指定管理料からの節減額 ※ 積算価格(最低納付金)：県の想定する指定期間内の総収入額-総支出額 ※ 満点とする納付金及び指定管理料節減額： 県の想定する指定期間内の総収入額 × 1/5 + 県が積算した指定管理料 × 1/5 ※ 計算値が「節減努力等」の配点を超える場合、「節減努力等」の配点を上限とする。</small>	20	1	1	1	1	1	1	1
III 団体の業務遂行能力	4 人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	3	4	4	4	4	4	4
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い (公認会計士による審査)	5	3					3	
	コンプライアンス、社会貢献	○適切に指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ○個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況 ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○障害者雇用促進の考え方	5	5	4	4	4	3	4	
	これまでの実績	○伊勢原射撃場と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	4	5	3	4	4	4	
			100	/					65	

(2) 一般社団法人神奈川県射撃協会

大項目	審査項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果(順不同)					委員会 としての 評点
				A	B	C	D	E	
I サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する考え方</li> <li>・将来の競技人口拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての考え方</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての考え方</li> <li>○地域振興に関する考え方</li> <li>○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等の状況</li> </ul>	10	8	6	6	6	6	6
	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務(※)、ごみ収集業務(※)、保守点検業務(※)、受付業務、警備業務等についての実施方針</li> <li>※鉛汚染等の発生の防止に係る取組みを含む</li> </ul>	5	4	2	3	3	3	3
	利用促進のための取組、利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容</li> <li>○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容</li> <li>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み</li> <li>○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する取組みの内容</li> <li>・競技人口の拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての取組み</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての取組み</li> <li>○利用料金の設定、減免の考え方</li> </ul>	15	12	12	12	12	12	12
	利用者の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○射撃競技の危険性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保に関する取組みの内容</li> <li>○事故、震災等の緊急事態が発生した場合の対応方針、危機管理</li> </ul>	15	15	12	12	12	12	12
	地域と連携した魅力ある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興に関する取組みの内容</li> <li>・集客促進など地域活性化についての取組み</li> <li>○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組みの内容</li> <li>○地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みの内容</li> </ul>	5	4	4	4	3	3	3



II 管理経費の節減等	適切な積算	○人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	10	10	10	10	0	0	10
	節減努力等	$\frac{\text{申請者の提案額}-\text{積算価格(最低納付金)}}{\text{満点とする納付金及び指定管理料節減額}-\text{積算価格(最低納付金)}} \times 20$ <small>※ 申請者の提案額：指定期間内における納付金の総額+県が積算した指定管理料からの節減額 ※ 積算価格(最低納付金)：県の想定する指定期間内の総収入額-総支出額 ※ 満点とする納付金及び指定管理料節減額： 県の想定する指定期間内の総収入額 × 1/5 + 県が積算した指定管理料 × 1/5 ※ 計算値が「節減努力等」の配点を超える場合、「節減努力等」の配点を上限とする。</small>	20	3	3	3	0	0	3
III 団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	4	4	4	3	3	3
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い (公認会計士による審査)	5	1				1	
	コンプライアンス、社会貢献	○適切に指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ○個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況 ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○障害者雇用促進の考え方	5	5	4	3	3	3	3
	これまでの実績	○伊勢原射撃場と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	5	4	3	4	4	4
			100	/				60	

(3) 太平ビルサービス株式会社

大項目	審査項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果(順不同)					委員会 としての 評点
				A	B	C	D	E	
I サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する考え方</li> <li>・将来の競技人口拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての考え方</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての考え方</li> <li>○地域振興に関する考え方</li> <li>○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等の状況</li> </ul>	10	6	8	2	6	6	6
	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務(※)、ごみ収集業務(※)、保守点検業務(※)、受付業務、警備業務等についての実施方針</li> <li>※鉛汚染等の発生の防止に係る取組みを含む</li> </ul>	5	3	3	1	4	3	3
	利用促進のための取組、利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容</li> <li>○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容</li> <li>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み</li> <li>○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する取組みの内容</li> <li>・競技人口の拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての取組み</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての取組み</li> <li>○利用料金の設定、減免の考え方</li> </ul>	15	6	6	6	6	9	6
	利用者の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○射撃競技の危険性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保に関する取組みの内容</li> <li>○事故、震災等の緊急事態が発生した場合の対応方針、危機管理</li> </ul>	15	6	9	6	6	9	9
	地域と連携した魅力ある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興に関する取組みの内容</li> <li>・集客促進など地域活性化についての取組み</li> <li>○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組みの内容</li> <li>○地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みの内容</li> </ul>	5	2	2	1	3	3	2

II 管理経費の節減等	適切な積算	○人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	10	10	10	10	10	10	10	10
	節減努力等	$\frac{\text{申請者の提案額} - \text{積算価格(最低納付金)}}{\text{満点とする納付金及び指定管理料節減額} - \text{積算価格(最低納付金)}} \times 20$ ※ 申請者の提案額：指定期間内における納付金の総額+県が積算した指定管理料からの節減額 ※ 積算価格(最低納付金)：県の想定する指定期間内の総収入額-総支出額 ※ 満点とする納付金及び指定管理料節減額： $\text{県の想定する指定期間内の総収入額} \times 1/5 + \text{県が積算した指定管理料} \times 1/5$ ※ 計算値が「節減努力等」の配点を超える場合、「節減努力等」の配点を上限とする。	20	1	1	1	1	1	1	1
III 団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	2	3	1	4	4	4	2
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い (公認会計士による審査)	5	5					5	
	コンプライアンス、社会貢献	○適切に指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ○個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況 ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○障害者雇用促進の考え方	5	4	4	1	3	3	3	
	これまでの実績	○伊勢原射撃場と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	1	2	1	2	2	2	
			100	/					49	

## (4) 健促みどりの会

株式会社 Bartholo Japan、株式会社タイコー、  
NPOシューターズネット神奈川のグループ申請

大項目	審査項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果(順不同)					委員会 としての 評点
				A	B	C	D	E	
I サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する考え方</li> <li>・将来の競技人口拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての考え方</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての考え方</li> <li>○地域振興に関する考え方</li> <li>○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等の状況</li> </ul>	10	6	6	2	6	6	6
	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務(※)、ごみ収集業務(※)、保守点検業務(※)、受付業務、警備業務等についての実施方針</li> <li>※鉛汚染等の発生の防止に係る取組みを含む</li> </ul>	5	3	2	1	2	3	2
	利用促進のための取組、利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容</li> <li>○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容</li> <li>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み</li> <li>○施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容</li> <li>○スポーツ(競技)振興に関する取組みの内容</li> <li>・競技人口の拡大、競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への周知・理解についての取組み</li> <li>・有害鳥獣駆除対策にも資する射撃の技能の向上についての取組み</li> <li>○利用料金の設定、減免の考え方</li> </ul>	15	12	6	3	6	6	6
	利用者の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○射撃競技の危険性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保に関する取組みの内容</li> <li>○事故、震災等の緊急事態が発生した場合の対応方針、危機管理</li> </ul>	15	6	6	3	6	6	6
	地域と連携した魅力ある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興に関する取組みの内容</li> <li>・集客促進など地域活性化についての取組み</li> <li>○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組みの内容</li> <li>○地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みの内容</li> </ul>	5	2	2	1	2	3	2

II 管理経費の節減等	適切な積算	○人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	10	0	0	0	0	0	0
	節減努力等	$\frac{\text{申請者の提案額}-\text{積算価格(最低納付金)}}{\text{満点とする納付金及び指定管理料節減額}-\text{積算価格(最低納付金)}} \times 20$ <small>※ 申請者の提案額：指定期間内における納付金の総額+県が積算した指定管理料からの節減額 ※ 積算価格(最低納付金)：県の想定する指定期間内の総収入額-総支出額 ※ 満点とする納付金及び指定管理料節減額： 県の想定する指定期間内の総収入額 × 1/5 + 県が積算した指定管理料 × 1/5 ※ 計算値が「節減努力等」の配点を超える場合、「節減努力等」の配点を上限とする。</small>	20	0	0	0	0	0	0
III 団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	4	2	1	2	2	2
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い (公認会計士による審査)	5	3					3
	コンプライアンス、社会貢献	○適切に指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ○個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況 ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○障害者雇用促進の考え方	5	2	1	1	2	2	2
	これまでの実績	○伊勢原射撃場と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	1	2	1	2	2	1
			100	/					30

## 8 提案の概要及び審査講評

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
神奈川県 銃砲火薬 商組合	提案 の 概 要	<p><b>I 利用者サービスの向上について</b> (指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組合の特徴・利点を生かした運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員に神奈川大井射撃場、平塚エアライフル射場の経営者がおり、射撃場の運営をよく理解している。</li> <li>・射撃指導員資格者が多数いる。</li> <li>・「銃砲刀剣類所持等取締法」、「火薬類取締法」など、各種法令の有資格者が多数おり、コンプライアンスの意識は非常に高い。</li> </ul> </li> <li>○過去に伊勢原射撃場の運営に携わった経験により利用者のために積極的に適正かつ公平な運営を目指す。</li> <li>○組合員、射撃場のHPを通じ積極的にPRすることにより利用者を拡大し、一般県民に射撃について周知する。</li> <li>○見学者に対して射撃場利用パンフレット等を用意することにより銃所持の道を拓き競技人口の拡大に寄与する。</li> <li>○射撃指導員が多数おり、教習射撃や技能講習の開催が容易に行うことが可能なため、有害鳥獣駆除対策等利用者の目的に応じたレベルの高い指導ができる。</li> <li>○組合のネットワークを活かし、他県の関係団体等への周知や、HPを開設し、積極的に集客を図る。</li> <li>○地域の活性化に寄与できるよう次のことに配慮する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域雇用を促進する。</li> <li>・射撃場内での特産品等の販売スペースを設ける。</li> <li>・観光協会、旅館組合等地域の各種イベントでの射撃場の活用へ協力する。</li> </ul> </li> <li>○組合のできる業務は組合で実施する。(クレール放出機、電子標的、ビームライフル機器点検)</li> <li>○専門性の高い業務は地元企業を中心に委託する。</li> </ul> <p>(施設の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理マニュアル等を作成する。</li> <li>○組合員に神奈川県大井射撃場、平塚エアライフル射場の経営者がおり、不具合が生じた際にも速やかな対応、円滑なサービス提供が可能である。</li> <li>○鉛による環境汚染発生防止については、神奈川大井射撃場において現在行っている鉛選別のノウハウを活用する。</li> <li>○組合のできる業務は組合で実施する。(クレール放出機、電子標的、ビームライフル機器点検)</li> </ul> <p>(利用促進のための取組、利用者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者(組合)主催の射撃教室や射撃大会を定期的で開催する。</li> <li>○公平な価格設定による運営を行う。</li> <li>○組合のネットワークを使い関係業界へ広くアピールする。</li> <li>○HPを開設する。</li> <li>○過去の利用者へ案内を送付する。</li> <li>○射撃場紹介パンフレットを作成する。</li> <li>○場内に目安箱を設置する。(簡易アンケート)</li> <li>○メールによる意見の聴取体制を整備する</li> <li>○不定期のアンケート(詳細アンケート)を実施し、その意見を検討し、従業員全員のミーティングに反映する。</li> <li>○日曜、祝日も個人利用ができるよう射面・射座を一部開放する。</li> <li>○初級、中級、上級別の射撃教室を定期的で開催する。</li> </ul>

<p>神奈川県 銃砲火薬 商組合 (続)</p>	<p>提 案 の 概 要 (続)</p>	<p>○見学者へ射撃指導員によるガイドツアーを開催する。  ○希望者へ無料ビームライフル体験射撃を実施する。  ○太陽光発電設備を設置する。  ○射撃教室や各種射撃大会を開催する。  ○上級者には射撃競技で活躍ができるよう、日本ライフル射撃協会や日本クレ ー射撃協会への入会を促進する。  ○県ライフル射撃協会、県クレ射撃協会と協力し、県内、全国や国際規模の 大会を誘致する。  ○地域の各学校に働き掛け、射撃指導員によるガイドツアーを開催し、希望者 には無料ビームライフル体験射撃を実施する。  ○有害鳥獣駆除対策に資する射撃能力の向上のため、技能講習対策や初級・中 級・上級別の射撃教室の定期的な実施や、県猟友会が行う技術育成フィール ドクレ射撃大会の誘致を行う。  ○学校体育団体等の利用について利用料金を減免する。</p> <p>(利用者の事故防止)</p> <p>○射撃場守則の掲示板を設置する。  ○管理者による巡回をする。  ○事故防止マニュアルを作成する。  ○見学者カード、見学者バッジの作成・活用により不審者を防止する。  ○大会時等利用者が多数の場合は、組合員の当番制により安全保安員を配置 し、場内巡視をする。  ○利用者に銃砲・実包等を鍵付きロッカーに保管するよう徹底し、ロッカーは 貸出簿により管理する。  ○災害時には、関係機関の指導のもと、銃砲等の保管について施設内の保管設 備に一時的に収納するなど、盗難や紛失が発生しないようにする。  ○災害・防災マニュアルを整備する。  ○防犯監視カメラを設置する。  ○危機管理マニュアルや非常時連絡網を作成する。</p> <p>(地域と連携した魅力ある施設づくり)</p> <p>○組合のネットワークを活かし、他県の関係団体等に周知する。  ○HPを開設する。  ○地域雇用を促進する。  ○射撃場内での特産品等の販売スペースを設ける。  ○観光協会、旅館組合等地域の各種イベントでの射撃場の活用へ協力する。  ○専門性の高い業務は地元企業を中心に委託する。</p> <p><b>II 管理経費の節減等について</b> (提案額)</p> <table border="1" data-bbox="438 1653 1177 1877"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,218,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>納付金</td> <td>11,440,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額</td> <td>+140,000円</td> </tr> </table> <p>(納付金の年度別提案額)</p> <table border="1" data-bbox="438 1937 1407 2054"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,288,000 円</td> <td>2,288,000 円</td> <td>2,288,000 円</td> <td>2,288,000 円</td> <td>2,288,000 円</td> <td>11,440,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理料	7,218,000円(税込)	県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	7.5%	納付金	11,440,000円(税込)	県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+140,000円	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	11,440,000 円
指定管理料	7,218,000円(税込)																					
県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	7.5%																					
納付金	11,440,000円(税込)																					
県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+140,000円																					
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計																	
2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	2,288,000 円	11,440,000 円																	

	<p>提案の概要(続)</p>	<p><b>Ⅲ 団体の業務遂行能力について</b>  (人的な能力、執行体制)  ○常勤4名、非常勤等9名により管理運営する。  ○委託する業務は地元企業を中心に委託する。  ○常勤職員は組合内の人材やその他の射撃指導員から選考する。  ○非常勤職員等については、神奈川県大井射撃場で実務研修を実施する。  (コンプライアンス、社会貢献)  ○個人情報保護に関して、書類は鍵付き引き出しに収納するとともに、来場者管理はネットワークから独立したパソコンで行う。  (これまでの実績)  ○組合員に神奈川大井射撃場、平塚エアライフル射場の経営者がいる。</p>
<p>神奈川県 銃砲火薬 商組合 (続)</p>	<p>審査講評</p>	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価得点が65点となった。</p> <p>◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について、組合は銃砲取扱いの専門家で、中には射撃場の経営者がいることもあり、考え方等コンパクトにまとめているという感じを受ける。</li> <li>○ 利用者の事故防止について、一般人の見学については、事故が発生しないよう運営するという観点で、見学者カードを書かせたりバッジをつけさせたり、あるいは防犯カメラの設置など、細かく具体的な提案である。</li> <li>○ 人的な能力、執行体制について、射撃場の管理運営という点から、人材が豊富であり、人員配置については間違いのないと思われ、また、勤務シフトもきちんと整理されている。</li> <li>○ コンプライアンス、社会貢献について、銃保持等についての情報漏えいは、犯罪等に直結する危険もあることから、個人情報の漏えいなどへの対策は、特に留意すべきであるが、個人情報の管理については具体的にしっかりした提案がされており、安心である。</li> <li>○ 現実に「大井射撃場」や「平塚エアライフル射場」を運営している者が組合員にすることは、実績として優れている。</li> </ul> <p>◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組合代表法人は純資産がマイナスであり、また組合は会費収入のみと事業規模が小さい。</li> </ul>



団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評
一般社団 法人神奈 川県射撃 協会	<p><b>I 利用者サービスの向上について</b>            (指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全対策は全てに最優先する。</li> <li>○もてなしの精神を従業員等に徹底しサービス向上を図る。</li> <li>○銃砲所持者高齢化による競技人口減少を認識し、若年層育成に重点をおく。</li> <li>○多くの若年層選手を育成・強化し、オリンピック等の競技会で活躍させ、銃砲スポーツの魅力をアピールする。</li> <li>○競技者の育成は、初・中・上級者に至るまで幅広く対応する必要があるが、射撃指導員等が多数在籍しているため、如何なる対応も可能である。</li> <li>○猟銃の操作及び射撃に関する技能の維持向上に貢献し、競技者のみならず狩猟者の育成にも取り組む。</li> <li>○HP開設、パンフレット作成配布、射撃団体の刊行物への記事掲載、地域住民との連携、メディアを活用したPR活動を通じて射撃競技に対する県民への周知を図る。</li> <li>○専門的な知識・経験が必要な役職を除き、地元の方を重点的に採用する。</li> <li>○地域住民等に会議室の貸し出しを行う。</li> <li>○競技会開催時に地元特産物の展示即売会を企画する。</li> <li>○月1回程度、関係者付き添いのもと、一般県民が来場できる射撃場開放日を設ける。</li> <li>○専門的な業務は、危機管理や防犯の観点から距離的に近い地元の業者に委託する。</li> <li>○一般社団法人全日本射撃協会などの関係団体との懇談により情報収集し、効率的な維持管理を行うため、管理体制に反映させる。</li> <li>○従業員に対する専門知識の教育や、保守管理マニュアルの作成により、簡易な点検・修理作業については自己完結できる体制作りを目指す。</li> </ul> <p>(施設の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境省作成ガイドラインを認識し鉛汚染防止に取り組む。特に、鉛の回収については、従業員や協会関係者で定期的に自主回収する。</li> </ul> <p>(利用促進のための取組、利用者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当協会の構成団体の上部団体への働き掛けにより、様々な競技会や強化合宿等を誘致する。</li> <li>○競技力向上のための射撃教室を実施する。</li> <li>○競技ルールの講習会や事故防止のための銃砲操作講習会を実施する。</li> <li>○競技会や合宿、教室開催時には、有資格者により場内で巡回指導する。</li> <li>○競技力向上等を図るための月例会を実施する。</li> <li>○県立高校にビームライフルやエアライフルに関する射撃部創設の働き掛けをする。</li> <li>○高校文化祭等での指導員によるビームライフルの体験射撃教室を実施する。</li> <li>○専門講師を招聘した研修や接客マニュアル作成により射撃場関係者(従業員)を教育する。</li> <li>○快適な施設づくりのために施設を整備する。(シャワールームや更衣室の完備など)</li> <li>○ビッグイベントの開催にあたり、ケーブルテレビや地元新聞社への取材依頼を行う。</li> <li>○当協会の構成団体の上部団体が発刊する各種機関誌(年5、6回)や友好団体(工業会)への働き掛けにより、団体刊行物へ広報記事を掲載する。</li> <li>○HPを開設する。</li> <li>○ケーブルテレビや地元新聞に取り上げてもらうよう依頼する。</li> </ul>

<p>一般社団 法人神奈 川県射撃 協会 (続)</p>	<p>提案の概要(続)</p>	<p>○県体育協会や県立スポーツ施設などのHPにリンクを貼る。 ○射撃場運営委員会の設置により利用促進、事故防止、地域との連携、経費節減等を検討、決定する。 ○場内にアンケート箱を設置し、HPでは要望欄を設置する。 ○意見を運営委員会で検討、協議し、HPへ結果報告する。 ○モニタリングを実施する。 ○レディースデイ(女性優待日)やシルバーデイ(高齢者優待日)を設置する。 ○地元自治会や近隣住民を対象とした狩猟鳥獣の料理教室を、専門調理師を招き年2回程度開催する。 ○学生選手(18歳未満)のための銃砲保管管理について、ガンロッカーを場内に設置し安価に受託する。 ○将来的には場内に大型の銃砲専用保管庫の設置を検討する。 ○上部団体による様々な競技会や強化合宿等を誘致する。 *誘致する競技会例 日ク協、日ラ協 全日本選手権大会 全日本学生選手権大会 アジア射撃選手権大会 等 日猟会 関東ブロック安全射撃大会、各種安全射撃大会 ○射撃教室、競技ルールの講習会、事故防止のための銃砲操作講習会を実施する。 ○月例会の実施により競技力向上等を図る。(月例会の実施例を提示) ○身体障害者へのリハビリの見地から、ビームライフル競技を薦める。 ○狩猟者の育成を図る。 ○フィールド射撃競技に対応した施設増設を検討する。 ○公式大会での利用について利用料金を減免する。 (利用者の事故防止) ○事故防止や危機管理に関するマニュアルを作成する。 ○施設利用者に対し、銃砲や装弾の適正な使用・保管・管理を行う旨の誓約書を署名させることにより、安全事項の遵守を徹底する。 ○施設利用者専門の所持品ロッカーを設置する。 ○多様な保険に加入する。 ○事故発生や震災等の緊急事態が発生した場合の模擬演習訓練を実施する。 ○地域のコミュニティ形成と、町ぐるみの防犯体制 (地域と連携した魅力ある施設づくり) ○地域住民等に会議室の貸し出しを行う。 ○競技会開催時に地元特産物の展示即売会を企画する。 ○狩猟鳥獣の料理教室、射撃場開放日を設けることによる地域との親睦を図る。 ○地元の方の優先採用による迅速な危機管理対応、交通費削減、地域との親睦の補助をする。 ○専門的な業務は、危機管理や防犯の観点から距離的に近い地元の業者に委託する。</p> <p><b>II 管理経費の節減等について</b> (提案額)</p> <table border="1"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,644,221円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>納付金</td> <td>22,038,710円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額</td> <td>+10,738,710円</td> </tr> </table>	指定管理料	7,644,221円(税込)	県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	2.0%	納付金	22,038,710円(税込)	県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+10,738,710円
指定管理料	7,644,221円(税込)									
県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	2.0%									
納付金	22,038,710円(税込)									
県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+10,738,710円									

		(納付金の年度別提案額)										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,407,742 円</td> <td>4,407,742 円</td> <td>4,407,742 円</td> <td>4,407,742 円</td> <td>4,407,742 円</td> <td>22,038,710 円</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	4,407,742 円	4,407,742 円	4,407,742 円	4,407,742 円
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計							
4,407,742 円	4,407,742 円	4,407,742 円	4,407,742 円	4,407,742 円	22,038,710 円							
一般社団 法人神奈 川県射撃 協会 (続)	提案の概要 (続)	<p><b>Ⅲ 団体の業務遂行能力について</b> (人的な能力、執行体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤6名、非常勤等6名により管理運営する。</li> <li>○専門的な業務は、危機管理や防犯の観点から距離的に近い地元の業者に委託する。</li> <li>○業務委託に伴い射撃場に入出入りする業者は法令等の遵守を契約上の履行義務とする。</li> <li>○管理職は指導員資格を保有する者を優先して採用する。</li> <li>○各種マニュアルに従った研修は年2回以上、他の射撃場への視察研修は年1回以上実施する。</li> </ul> <p>(コンプライアンス、社会貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンプライアンス規程の策定</li> <li>○個人情報保護に関するコンプライアンスプログラムを策定し、それに基づく研修等を実施する。</li> <li>○協力機関型ジョブコーチによる障害者の職場定着を促進する。</li> </ul> <p>(これまでの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○過去20年近くにわたり伊勢原射撃場の管理実績がある。</li> <li>○構成団体である県ライフル射撃協会の理事3名がくりはま花の国エア・ライフル射撃場の管理運営に従事している。</li> </ul>										
	審査講評	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価得点が60点となった。</p> <p>◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用促進のための取組み、利用者への対応について、射撃の実状をよく理解し、利用者の立場で具体的な提案がされている。</li> <li>○ 利用者の事故防止について、射撃場の特殊性をよく理解して、対応を提案している。</li> <li>○ 人的な能力、執行体制について、有資格者が多数在籍し、業務の特殊性を踏まえた人員配置がなされている。</li> <li>○ これまでの実績について、構成団体が過去に「伊勢原射撃場」を管理運営していたこと、また、構成団体である県ライフル射撃協会の理事3名が、現に「くりはま花の国エア・ライフル射撃場」の管理運営に従事していることは、実績として優れている。</li> </ul> <p>◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 競技力向上や利用者満足度向上という面では、積極的であるが、施設の維持管理等については、少し考えが甘い。</li> <li>● 財政的な能力について、新設法人ということで過去の実績がなく、質疑応答において、予算規模について明確な回答がなされなかった。</li> </ul>										

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
太平ビル サービス 株式会社	提案 の 概要	<p><b>I 利用者サービスの向上について</b>            (指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ISO9001品質マネジメントシステムにより品質保持をする。</li> <li>○競技人口の拡大により、競技レベルが向上し、世界大会等で優秀な成績を収めると競技人口が増えるという正のスパイラルができる。</li> <li>○チラシ、パンフレットを配布する。</li> <li>○HPを作成する。</li> <li>○地域住民を雇用する。</li> <li>○消耗品類等を地域で購入する。</li> </ul> <p>(施設の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃員以外は全員警備員の資格を取得する</li> </ul> <p>(利用促進のための取組、利用者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体交流戦を実施する。</li> <li>○ジュニア大会を実施する。</li> <li>○シニア大会を実施する。</li> <li>○射撃場勉強交流会を実施する。</li> <li>○講演会を実施する。</li> <li>○地域交流会を実施する。</li> <li>○技能向上合宿を実施する。</li> <li>○HPを作成する。</li> <li>○リーフレットを作成する。</li> <li>○射撃団体へ大会実施の勧誘を行う。</li> <li>○クレームシートを活用し、職員間で情報共有をする。</li> <li>○月1回のミーティングで教育プログラムの見直し、マナー教育を実施する。</li> <li>○射撃場内、HPでのマナーアップの心がけを促す呼びかけを実施する。</li> <li>○良好な首都圏からのアクセス、近隣観光名所等を全面的に押し出し公式大会を誘致する。</li> <li>○公共団体、公共的団体の利用について利用料金を減免する。</li> </ul> <p>(利用者の事故防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マニュアルを整備する。</li> <li>○清掃員以外は全員警備員の資格を取得する。</li> <li>○web通信(ツイッター)への登録を行い、安否確認、状況確認を行う。</li> </ul> <p>(地域と連携した魅力ある施設づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体交流戦を実施する。</li> <li>○ジュニア大会を実施する。</li> <li>○シニア大会を実施する。</li> <li>○レディース大会を実施する。</li> <li>○射撃場勉強交流会を実施する。</li> <li>○講演会を実施する。</li> <li>○地域交流会を実施する。</li> <li>○技能向上合宿を実施する。</li> <li>○地域住民を雇用する。</li> <li>○消耗品類等を地域で購入する。</li> </ul>

太平ビル サービス 株式会社 (続)	<p><b>II 管理経費の節減等について</b> (提案額)</p> <table border="1"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,795,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>納付金</td> <td>11,300,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額</td> <td>+0円</td> </tr> </table> <p>(納付金の年度別提案額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,260,000 円</td> <td>2,260,000 円</td> <td>2,260,000 円</td> <td>2,260,000 円</td> <td>2,260,000 円</td> <td>11,300,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>III 団体の業務遂行能力について</b> (人的な能力、執行体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤4名、非常勤等10名により管理運営する。</li> <li>○保守作業は、原則休館日に実施する。</li> <li>○委託業務について、作業時は、立会いを行い、チェックシートを活用する。</li> <li>○射撃指導員は現在確保できていないが県議会議決後に人員確保のための活動を開始する。</li> </ul> <p>(コンプライアンス、社会貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○月1回のミーティングで勉強会を実施する。</li> <li>○個人情報保護に関する内部規程を作成する。</li> <li>○内部監査、外部監査を実施する。</li> </ul> <p>(これまでの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○射撃場の管理実績はないが、温浴施設、キャンプ場、駐車場、市民会館等の多数の実績がある。</li> </ul>	指定管理料	7,795,000円(税込)	県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	0.1%	納付金	11,300,000円(税込)	県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+0円	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	11,300,000 円
	指定管理料	7,795,000円(税込)																			
県が積算した指定管理料 7,800,000円からの節減率	0.1%																				
納付金	11,300,000円(税込)																				
県への納付金の最低納付金 11,300,000円からの上乗せ額	+0円																				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計																
2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	2,260,000 円	11,300,000 円																
<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価得点が49点となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政的な能力について、法人として規模が大きく、利益も毎年あげているので、他の申請団体と比較して、格段に優れている。</li> </ul> </li> <li>◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について、射撃場の特殊性を充分理解していない印象を受ける。</li> <li>● 利用促進のための取組み、利用者への対応について、射撃業界との繋がりがなく様々な提案がされてはいるが、どの程度実現できるかは疑問である。</li> <li>● 施設の維持管理について、維持管理等を専門とする会社でありながら、修繕計画等の専門的な提案がなく、また、地域と連携した魅力ある施設づくりについて、自治会等の具体名が提案されていないなど、具体性の欠く提案と感ぜられる。</li> <li>● 人的な能力について、射撃指導員等の有資格者が未確保であり、適切な人材がいなく感ぜられる。</li> </ul> </li> </ul>																					

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評																	
健促みどりの会	提案の概要	<p><b>I 利用者サービスの向上について</b>  (指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国体は言うまでもなく、オリンピックにおける上位入賞も可能である。</li> <li>○射撃経験等により完成させた理論上完璧な射法を生かし、合理的で無駄のない最高の方法でコーチングが出来るので、それを伊勢原射撃場で実現する。</li> <li>○初心者・経験者双方に気を配り運営する。</li> <li>○他県からの利用者がリピーターとなるような運営を目標とする。</li> <li>○開場していた当時のイメージを壊すことのないような経営方針を確保する。</li> <li>○有害鳥獣駆除に参加するような「伊勢原射撃クラブ」を作り養成する。</li> <li>○季節毎に催し物を実施する。(夏：金魚すくい 冬：もちつき大会等)</li> </ul> <p>(施設の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○真空容器を備える車両により散弾を回収し処理することにより鉛公害の発生を防止する。</li> <li>○クレー放出機については、オーバーホールを行うことが出来る職員がいる。</li> </ul> <p>(利用促進のための取組、利用者への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○シューティングスクールを開設する。</li> <li>○伊勢原市の広報紙に掲載する。</li> <li>○射撃団体の刊行物へ記事掲載する。</li> <li>○HPを開設する。</li> <li>○意見箱を設置し、できるだけ早く返答する。</li> <li>○シューティングスクールを広報する。</li> <li>○公共団体、公共的団体の利用について利用料金を減免する。</li> </ul> <p>(利用者の事故防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マニュアルを作成する。</li> <li>○常時1名による場内巡回を実施する。</li> <li>○職員研修を実施する。</li> <li>○太陽光発電システムを利用し、センサーによる防犯装置を設置する。</li> </ul> <p>(地域と連携した魅力ある施設づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会議室を開放する。</li> <li>○季節毎に催し物を実施する。(夏：金魚すくい冬：もちつき大会等)</li> <li>○各構成団体の業務経験を地域とのトラブル解決、話し合い等に活かす。</li> <li>○委託業務は、地域企業を最優先に選定する。</li> </ul>																
		<p><b>II 管理経費の節減等について</b></p>																
(提案額)		<table border="1"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,059,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県が積算した指定管理料</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>7,800,000円からの節減率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付金</td> <td>60,160,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>県への納付金の最低納付金</td> <td>+48,860,000円</td> </tr> <tr> <td>11,300,000円からの上乗せ額</td> <td></td> </tr> </table>					指定管理料	7,059,000円(税込)	県が積算した指定管理料	9.5%	7,800,000円からの節減率		納付金	60,160,000円(税込)	県への納付金の最低納付金	+48,860,000円	11,300,000円からの上乗せ額	
指定管理料	7,059,000円(税込)																	
県が積算した指定管理料	9.5%																	
7,800,000円からの節減率																		
納付金	60,160,000円(税込)																	
県への納付金の最低納付金	+48,860,000円																	
11,300,000円からの上乗せ額																		
(納付金の年度別提案額)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,260,000円</td> <td>4,600,000円</td> <td>11,760,000円</td> <td>15,260,000円</td> <td>24,280,000円</td> <td>60,160,000円</td> </tr> </tbody> </table>					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	4,260,000円	4,600,000円	11,760,000円	15,260,000円	24,280,000円	60,160,000円
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計													
4,260,000円	4,600,000円	11,760,000円	15,260,000円	24,280,000円	60,160,000円													

	<p>提案の概要(続)</p>	<p><b>Ⅲ 団体の業務遂行能力について</b>  (人的な能力、執行体制)  ○常勤4名、非常勤等11名により管理運営する。  ○委託する業務について、作業時は、必ず監督する。  ○射撃指導員等の有資格者については確保済みである。  ○毎月一度職員会議時に研修を実施する。  (コンプライアンス、社会貢献)  ○コンプライアンス・プログラムを作成・実行する。  ○定期的に研修を実施する。  ○個人情報保護基本方針に則り万全を尽くす。  ○個人情報に関する書類は重要書類保管用金庫に保管する。  (これまでの実績)  ○記載なし</p>
<p>健促みどりの会 (続)</p>	<p>審査講評</p>	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価得点が30点となった。</p> <p>◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について、射撃場の旧来のイメージを変えたいという意欲は感じられる。</li> </ul> <p>◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用促進のための取組み、利用者への対応について、利用者の満足度を、県が募集要項において指定管理者の業務外と位置付けている装弾の販売やレストランの営業等により上げる提案がなされている。</li> <li>● 利用者の事故防止について、施設の専門性・特殊性の理解度が足りないと感じられる。</li> <li>● 地域と連携した魅力ある施設づくりについて、一般の方が入場したときの事故防止等を考えた上で提案を行っているのか疑問である。</li> <li>● 人的な能力、執行体制について、勤務ローテーション等が作成されておらず、安心して任せられる業務を遂行する人的な能力の見極めや執行体制がイメージできない。</li> </ul> <p>◆ 「Ⅱ管理経費の節減等」が評価に至らなかった理由については次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 単純に支出の内訳の合計額の不整合、クレーの枚数に不整合等、積算における数値に多数間違いがあり、金額の信頼性のある数字が非常に疑問である。</li> <li>● 銃砲所持者が減っているのに、利用者が増加するという根拠にしっかりしたものがない。</li> </ul>

## 9 議事概要

### (1) 面接審査

(※ 面接審査の順番については、当日抽選により決定した。以下面接審査順に記載。)

(※ 傍聴希望者を確認したところ、希望者はいなかった。)

#### 1 太平ビルサービス株式会社

(※プレゼンテーションの内容は省略)

##### 【質疑】

- 委員) 教習射撃指導員等が現在おらず、人材育成や職員採用について言及されているが、指導員がいないと射場として成り立たないと思われる。要員確保の見通しはあるか。
- 申請団体) 正直なところ、明確な手立てや見通しは立っていない。指定管理者に指定されてから要員確保に努めたい。
- 委員) 指導員がいないと射撃場に公安委員会として指定されないので、指定管理者に指定されても、指導員がいないと開場できないということにならないよう十分に考慮していただきたい。
- 委員) 射撃場の運営については経験がないためか、抽象的な提案内容になっているように思える。例えば、危機管理マニュアルの項目についても一般的な施設の危機管理であり、射撃場という専門的な施設に対応できていないが、専門家のつてのようなものはあるのか。
- 申請団体) 事業計画書の危機管理マニュアルについては当社としてもこのような状況では不十分であると認識している。しっかりとしたものを事業計画書には載せることができなかったが改善していきたい。
- 委員) 事業計画書の提案内容は何項目あるのか把握しているか。
- 申請団体) 何項目かということについては把握できていない。
- 委員) 提案項目が把握されていなければ、予算、運営組織の在り方や管理運営方針の年次計画など、全ての提案に対し実現性が乏しいと思われるもしかたがない。会社の規模や指定管理者の実績が豊富な貴社としてはいかがかと思う。
- 申請団体) 申し訳ない。
- 委員) 事業計画書で安全対策と事故防止について言及されているが、もう少し積極的に示されているとありがたいので、なにかあれば詳しく聞かせてほしい。
- 申請団体) 伊勢原射撃場の安全管理として、マニュアル化できるほどには詳しくは考えがまとまっていないので、今後の課題としていきたい。
- 委員) 「昨日の状況(暴風雨)の中でも非常時に備えて幹部職員が待機していた」とプレゼンテーション時に言うほどに自信があるというのなら、安全管理については具体的にマニュアル化までしていただきたいかった。危機管理については起こってしまったからでは遅いもので、指導員や管理者といった人的な面での危機管理についても甘いところがあり、これで指定することはどうなのかとってしまう。
- 申請団体) 申し訳ない。

#### 2 一般社団法人神奈川県射撃協会

(※プレゼンテーションの内容は省略)

##### 【質疑】

- 委員) 設立して間もないため過去の決算書がないが、設立時期について伺いたい。また、もし今年が初年度ならば、予算規模、収入の規模、初年度の末でどの程度を予算の規模として見込んでいるのか。
- 申請団体) この一般社団法人神奈川県射撃協会というのは、あくまでも、クレー射撃協会、ライフル射撃協会及び猟友会を傘下にしてこの指定管理をとることを前提に設立した団体であるので、まずご理解をいただきたいと思う。



委員) つまり、この指定管理をとるために作られたものということか。

申請団体) そのとおりである。

委員) 他の申請団体と比べて県への納付金が多めだと感じる。事業計画をみたところ、事業収入の中に「技能検定収入」を見込んでいるようだが、どの程度の確実性があるのか。

申請団体) (クレー担当から) 技能検定については銃砲所持者が必ず受けなければならない。これは銃刀法の改正で平成20年に新たに規定されたものである。そのため、銃砲所持者は3年に1回必ず講習を受けなければならない、そこで一定の技能があることを示さなければならない。もし検定を受けなければ、手続きの更新が行われなくなるので、銃の所持が継続できなくなる。すなわち、これは銃砲所持者の義務である。また銃砲所持者については、1丁持っている者も3丁持っている者もいるが、銃の更新は1丁ごとに違うので、この収入については確実なものと考えている。

(ライフル担当から) 神奈川県警によると、ライフルに関しては1300人おり、現在技能検定を受けられる場所が本県にはないので、伊勢原射撃場ができた場合にはこの方たちが検定を受けられるものと考えられる。

委員) 関連質問がある。技能検定と資料にあるが、これは技能講習の間違いではないか。技能検定というのは、公安委員会が初めて銃砲をとる初心者に対する検定であり、経験者が継続更新のときに受けるのは技能講習にあたるはずである。

申請団体) そのとおりである。

委員) 伊勢原射撃場が神奈川県公安委員会から技能講習の委託を受けるかどうかは現時点ではわからないのではないかと。

申請団体) そのとおりである。

委員) 指定される可能性はあるが、現実にはどうなるかは不確実なことではないか。

申請団体) しかし、先ほど説明したとおり現在神奈川県で講習を受けようとする者は、他県で受けることになっており、利用者が相当不便に感じている。また警察側も予約などを含めて難儀している。それゆえ、伊勢原射撃場がオープンすれば、県内の銃砲所持者が自分の県で講習を受けようとするようになると考えられる。クレー協会もライフル協会も資格保有者がいるので、警察のほうから技能講習の委託を受けて運営することが当協会ならば可能である。

委員) ライフルについては群馬県と静岡県射撃場が、散弾については大井射撃場が現在委託を受けているということだが、入札の結果によってはどこが指定されるかわからないはず。射撃場から立候補しても、基本的には公安委員会が委託しなければ、技能講習はできないはずである。

申請団体) 当協会の場合は、伊勢原射撃場に有資格者を常駐させることができる。

委員) どこでも当然有資格者を常駐させている。

申請団体) 確かに指導員はどこでも常駐しているが、例えば指導員が1週間いるとしても、1週間すべて指導をすることができるというわけではない。予約を入れて指導員の側と折り合いを合わせていくことになっている。

委員) しっかりと指導員を配置できるという主張はわかるが、私が気になったのは、公安委員会から技能講習を委託されるかわからない段階で事業収入として掲げることが妥当なのかどうかということである。それゆえ、関連質問として質問させてもらったのだが。

申請団体) 少し補足説明をさせてほしい。現状4,000~5,000人の所持者がいる中で、たとえば現時点でショットガンの講習を受けようとする場合、当協会が運営することになれば、伊勢原射撃場で週3回程度の講習を実施できると考えている。たしかに委員の指摘のとおり、未定のものではあるが、それでも一番利便性の良い伊勢原射撃場ということを経験し委託されることは、見込めると考えている。

委員) 県の想定収支にも技能講習の項目は入っていない。また、技能講習を受けるかどうかについては県教委と協議しなければいけないことになっている。

申請団体) そのとおりだろう。

### 3 健促みどりの会

(※プレゼンテーションの内容は省略)

【質疑】

委員) 収支計画を見ていると、積算間違いというか、単純に支出の内訳の合計額が合わないとか、クレーの枚数に不整合があったりして、あちこちでミスが目立つため、これで大丈夫なのかという心配がある。前回に引き続き、二度目の応募ということであるが、社内体制というのはどうなっているのか伺いたい。

申調体) 合っていると思って提出していた。前回より現実的な数字を出したつもりである。

委員) 現実的ということに関して質問したいのだが、利用料金収入の伸びが非常に高く見込んでいるが、その実現可能性についてはどう考えているのか。

申調体) 努力してそれだけの取り組みをしていかなければならないと考えている。

委員) 現実問題として、神奈川県所持許可者が年間約400人ずつ減少している。年々減少しているにもかかわらず、利用者数が増えるとの見込みはどのような裏付けによるのか。

申調体) 神奈川県だけではなく、関東地方全体で考えている。一年程度様々な射撃場を回って調査した結果、関東の他地域から伊勢原射撃場に利用者が来るようになるものと見込んでおり、利用者の増加を実現することには自信がある。

所有者の高齢化が進んでおり、銃を所持しているが、射撃を行っていないという人が相当数いる。その結果、銃を返納するというケースがかなり増えてきている。そこで、私たちは、もっと身近な環境を作れるようにアピールして、射撃のこれからを見据えて、射撃人口を増やして行きたいと思っている。

委員) 施設の維持管理について質問したい。提案として、レストラン営業、装弾の安価販売等があるが、県の募集要項に、この部分については携わることができない旨が記載されている。それにもかかわらず、提案しているが、どういうことなのか。

申調体) 食堂等は許可を受ければよいと思っている。装弾の販売については、現在許可を受けている方に継続してもらい、その方の許可が切れた際に、私たちが安く装弾を販売していくようにしたい。

射撃場を開く際には、射撃場の暗いイメージを払拭していかなければ射撃を振興していくことができない。もちろん、レストランの経営は違うということを知っていた。これから計画を提案しても認めてもらえなければそれまでであるが、周りの方からよく見てもらえるような環境を作らなければ、この業界は厳しいものがあると考えているので、そういった提案をした。装弾販売の提案については申し訳ないとは思っているが、色々な制限があってなかなか入り込めない独特な業界なので、射撃を振興していくためには、話し合っただけでなんとかならないといけないと考えている。

### 4 神奈川県銃砲火薬商組合

(※プレゼンテーションの内容は省略)

委員) 事業計画書の勤務計画表の部分についてだが、教育委員会と協議する必要があると思うのだが、公安委員会から技能講習の受託について依頼があった場合、受託するつもりか。もし受託するつもりであれば、組合員である神奈川大井射撃場との調整はどうするつもりか。

申調体) 神奈川大井射撃場では、既に技能講習を実施していて、射撃指導員がいるが、今回伊勢原射撃場の指定管理を受ける際に予定している指導員とは別人である。県から指定管理者の指定を受けた暁には、技能講習については、県公安委員会と教育委員会と相談をして受託するつもりである。

委員) 事業計画書では、技能講習を毎週木曜日と金曜日に実施することになっている。平成23年の県内の銃砲所持者を見ると、散弾銃が約5,100人、ライフル銃が約1,300人、合わせて約6,400人いるのだが、3年毎の許可更新時に技能講習を受講しなければならないのだから、毎年単純に3分の1ずつ受講すると考えると約2,100人、さらに体育協会から推薦を受けた者など、免除者

を差し引くと約2,000人が技能講習を受講することになる。仮に毎週木曜日と金曜日に技能講習を実施することになると、単純計算で各日約20人ずつ受講することになる。実際には、公安委員会から神奈川大井射撃場と共に技能講習を委託されることになるのかもしれないが、一日約20人の講習実施は可能なのか。

申請体) 神奈川大井射撃場で、一日24人の講習を実施した実績があるので、可能と考える。まして、公安委員会から伊勢原射撃場と神奈川大井射撃場で委託を受けることになれば、余裕を持って実施できると考える。また、受講者は、公安委員会に申請に行くと、いつこの射撃場で受講しなさいと指示を受けるので、その辺の調整はできると思う。

委員) 東京都内に射撃場は無いので、交通アクセスも良い伊勢原射撃場は、東京都内の銃砲所持者の技能講習についても都公安委員会から委託されることも多分に考えられる。県内で年間2,000人の受講者、さらに東京都内の銃砲所持者の受講を考えると、その分の受講人数が増えることになり、一人当たりの受講料が10,000円くらいとすると、収入がかなり増大すると思うのだが、その場合、県への納付金を増加するつもりはあるのか。

申請体) 技能講習については、公安委員会から委託をされなければ実施できない上に、県教育委員会と協議をしなければいけない。その結果、技能講習を受託することになったときには、確かに収入が増えると思うので、納付金を増額することも考えるが、現時点では技能講習を実施できるかは分からないので、納付金の提案額には入れていない。

委員) 技能講習を受託して、収入増が現実になれば、県への納付金の増額も考えるのか。

申請体) 納付金の増額も考えているが、伊勢原射撃場の運営経費はかなり掛かることから、今回の申請にあたり利用料金を少し高く設定した経緯もあるため、収入増分を利用料金の設定額に還元して、利用者が使いやすいように利用料金を下げたいとも考えている。

委員) 伊勢原射撃場は、かなりの金額を投じて整備されているので、収益は県に納付するという基本的な考えがあるのかを確認したかった。

申請体) 我々は利益を追求するのではなく、とにかく利用者の皆様に、良い射撃場を提供することで、競技や狩猟に役立てるよう切に願っているものである。

委員) 組合と組合代表である平塚銃砲火薬店の過去3年の決算書を見て、組合については、会費収入が主で、事業規模が小さく、平塚銃砲火薬店については平成22年度の当期利益は出ているが、純資産では赤となっている。これを考慮し、伊勢原射撃場の指定管理者となり、万が一資金繰りが苦しくなったときに財政的に余裕があるのかを伺いたい。

申請体) 委員指摘の御心配は当然のことだと思う。既に組合内で協議をしているが、指定管理者になれば、組合員に出資していただき、指定期間内はしっかりと運営していく。銃砲火薬商の業界は射撃場が付近に無いために非常に厳しい経営をしている現状であるが、伊勢原射撃場が開場することにより、銃砲火薬商の業界も良くなるということで組合員は出資に意欲を持っている。組合員の多くは長年にわたり経営をしているので責任を持っている。

委員) 震災等で、1年又は年度末まで施設が使用出来なくなり、収入が途絶えたとしても県への納付金を納める仕組みづくりを考えてあるのか。

申請体) 可能な限り納付しようと思うが、震災等の不可抗力が発生した場合には、リスク分担にも含まれている事項でもあるので、県とよく協議をしていく。

## (2) 審査・評価

(※ 傍聴希望者を確認したところ、希望者はいなかった。)

### 1 太平ビルサービス株式会社

<大項目「Iサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」>

委員) 指定管理の実績が相当あるが、伊勢原射撃場の特性に合わせた施設活性化の提案とは思えない。提案項目数は応募者の中では一番多いので評価するが、本施設の専門性に踏み込んだ提案になっていないと思うので、「普通」だと思う。

委員) 相対的にうまくまとめてはいるが、専門的にみると、射撃場がどのようなものでどういうことをするかということをもっと理解していない感じがした。特に職員の勤務体制などを見ても、クレーの放出員が誰かというのが見えない。射撃場のありようを理解していないのでは。

委員) 射撃場という特殊性に対する理解がないということか。

委員) この施設が受付等のみ貸館業務のみなら良い提案なのでは。他に射撃の専門性を持っているところと組んで施設運営するならまだしも、単独で施設の維持運営をまかせるということになると、どうかと思う。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」>

委員) 会社規模の特性から、施設の特異性に合わせた維持管理方法や修繕計画等を専門的立場から提案してくると期待したが、そのレベルに達していないと判断し「やや劣っている」という感じがした。

委員) 普通の施設の維持管理と変わらない提案である。体育施設の維持管理としてももう少し具体的に提案されているならば良いのだが。

委員) 「普通」が妥当なのでは。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」>

委員) 他の団体と比較して射撃業界との繋がりが少ない中で、色々と提案はされているが、どの程度実現できるかは疑問であるので「やや劣っている」と思う。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」>

委員) 法人の事業内容として警備業務も専門としているようなので、色々とマニュアル化や職員の教育等の記載もあるので、ある程度の理解はあると思った。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」>

委員) 地域や自治会等の具体名が提案されていないので、地域と連携した魅力ある施設づくりの仕組みづくりが具体的にイメージできなかった。

委員) 競技振興に係る連携の提案であり、本当に身近な人達とどういう連携をとっていくのかという内容がなかったと思う。競技面でないところも考えなければと思う。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」>

委員) 費用の積算については問題ない。収入の積算で小さなミスがあったが、それだけなので。

委員長) 全員一致で適切な積算はされているということで「満点」でよいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」>

委員長) 評価式により「1点」ということである。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」>

委員) 施設の運営をするということに関しては問題ないと思うが、射撃場の運営としては、適切な人材がいなかったと感じた。特殊な施設としての人的執行能力としては、「普通」か「やや劣っている」どちらかと思う。

委員) 射撃指導員等の有資格者が未確保というところで「やや劣っている」が妥当と考える。

委員) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」>

委員) 法人として非常に規模が大きく、利益も毎年上げているので、何の問題もない。他の申請団体と比較しても、格段に優れているということで「大変優れている」とした。

委員) それではこの項目は「大変優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」>

委員) 社会貢献については、特に目立った提案はなかったと思う。コンプライアンスでは、大規模法人であれば、公共施設の運営管理を実施する上で「普通」と考える。

委員) 社会貢献について目立った提案はないので「普通」か。

委員) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」>

委員) 企業としての実績ではなく、射撃場の運営実績としてみれば、「やや劣っている」と思う。

委員) 射撃場そのものが特殊だから、これまでに実績がある団体自体が少ない。維持管理自体は他で実績があるということで、「やや劣っている」でよいのでは。

委員) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

委員) 以上で、太平ビルサービス株式会社の評価が終了した。

## 2 一般社団法人神奈川県射撃協会

#### <大項目「Iサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」>

委員) 指定管理者制度は、委託業務ではなく、県行政の代行者であり、様々な想定内外のリスクに対し、県と協議は勿論のこと緊急性が問われた場合、県に代わって適切な判断を要求される。指定管理者制度の理解が薄いと思われるので「普通」が妥当と考える。

委員) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Iサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」>

委員) 委託業務について、具体的にどのようにやっていくのかということがほとんど提案されていない。「普通」が妥当と考える。

委員) 前回募集したグループが、再募集にあたり改めて法人を設立して応募してきたと思われるが、三社の役割分担がうまく話し合われていないのでは。

競技力向上や利用者満足度向上という面では積極的だけれども、それ以外の例えば施設の維持管理等については少し考えが甘いと感じる。

委員) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Iサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」>

委員) やはり射撃の実状をよく理解した上で利用者の立場で提案されているので、「優れている」

が妥当と考える。

委員) 具体的に色々提案されている。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」>

委員) 射撃場の特殊性をよく理解しての対応を提案されているので、「優れている」と考える。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」>

委員) 地域の方々のための施設づくりよりも、例えば男女平等でないとか、他の施設では男女が同じ更衣室だとかという発言・記載からも、競技者のことを主に考えているようで、そういったことを考えると、もう少し地域と連携した施設づくりに努力してほしいと感じた。

委員) すると「普通」が妥当かと思う。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」>

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」>

委員) 技能講習という不確定要素を収支計画に挙げて、これが実施できなくなると、納付金が出せない積算になるので、適切な積算ができていないのか疑問である。

事務局) 事務局としては、不確定要素があるから直ちに適切な積算ができていないとは言いきれないと考えていて、例えば自主事業などは不確定要素と言えども不確定要素であり、それを計上してはいけないことはない。ここはあくまで指定管理業務を実施する上での積算が出来ていれば良いと考えている。

委員) そうすると、「(6)適切な積算」は満点でもよいが、「(7)節減努力等」については、機械的に数式で点数が点いている。他の申請団体より高く、これは、先程の技能講習による収益を加味しての点数なので、他の団体より高い得点を与えてよいのかという疑問がある。

委員) 技能講習は実際に営業している者に公安委員会から委託があるものなので、自分たちで手を挙げればできるものではない。そういうものを収入として見込んでいることは一つ問題がある。他の3団体は、技能講習を収入として見込んでいないし、県の示す想定収支でも見込んでいない。それを取って実施できる前提で収支計画を作成する姿勢がどうなのかと思う。

ここで委託を受けられなければ、先程言われたとおり、納付金を納められなくなるという問題もある。

委員) 前回は前項目「Ⅱ管理経費の節減等」の部分で議論になった。前回は、納付金の面で判断材料があまりに乏しく、県の選定会議等に判断を委ねようということで、この部分は評価せず、結果として0点とした経緯がある。一般社団法人として法人を設立して、また申請をして、意気込みや努力は感じるけれども、前回、積算の部分で評価できなかっただけに、積算面の努力が見られるかと思っただが見られなかったというところで、前回同様今回も0点でよいのでは。

事務局) 補足させていただくと、前回の申請では、利用料金の設定等が示されていないなど、提案額に信憑性がなかったが、事務局としては今回は必要な積算はされていると考える。

委員) 委員全体の判断で、「(7)節減努力等」の点数を変更できないか。個人的には、「(6)適切な積算」は満点を点けざるを得ないと思う。ただし、「(7)節減努力等」については、不確定要素がある中で評価点が点いてしまうので、この部分は0点としたい。

事務局) 本県の指定管理者制度の運用でこのような評価方法を定めているので、大変申し訳ないが、伊勢原射撃場に限り特別な評価方法を採用するわけにはいかない。御理解をいただきたい。

委員長) 事務局から説明があったが、これを受け、「(6)適切な積算」は「満点」、「(7)節減努力等」については「3点」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」>**

- 委員) 人的な能力としては、有資格者の方が多数いるようであるし、業務の特殊性を踏まえた人員配置もなされていると思う。なので「優れている」か「普通」のどちらかと思うが。
- 委員) 「普通」ぐらいではないか。「優れている」とまではどうかと思うが、どうか。
- 委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。
- 全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」>**

- 委員) 新設法人なので過去の実績がないということであるが、設立の母体であるライフル協会やクレー協会等の資料を提出するとか、プレゼンテーションで説明をいただければよかったのだが、そういうことをする姿勢が見られなかった。また、申請書には、預金の残高に係る資料が付いており、少しは資金があるということかもしれないがそれでは何も見えないので「劣っている」と評価した。また、先程の質疑の際にも明確に回答はしていただけなかった。
- 委員長) それではこの項目は「劣っている」ということでよろしいか。
- 全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」>**

- 委員) 活動実績がない新設法人が太平ビルサービス株式会社に勝ることはないのではないかと。「普通」が妥当と考える。
- 委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。
- 全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」>**

- 委員) 構成団体が過去に「伊勢原射撃場」を管理運営していたこと、また、構成団体が、現に「くりはま花の国エア・ライフル射撃場」を運営していることで、運営経験はある。熊本県の射撃場の実績として個人名が記載されているが、どの程度の方が活躍されたのかは不明である。
- 委員) 直近の熊本県総合射撃場では指定管理者が、熊本県クレー射撃協会から、(財)熊本県スポーツ振興事業団・ミズノ(株)グループに代わっている。
- 委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。
- 全委員) 異議なし
- 委員長) 以上で、一般社団法人神奈川県射撃協会の評価が終了した。

**3 健促みどりの会**

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」>**

- 委員) この団体の特徴は、シューティングスクールを設立することだと思う。それ以外の部分については特徴的な提案等は見当たらないと思う。
- 委員) 若手主体の団体ということもあって、射撃場の悪いイメージを変えたいという意欲は感じた。しかしそれが実行力を伴うかというところ少し疑問である。
- 委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。
- 全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」>**

- 委員) 事業計画書を見る限りでは、専門性が要求される設備等の維持管理については記述がない。ただ申請書作成に不慣れな面があるかもしれないが、施設の維持管理方法について具体的に記載すべきと感じた。施設全体ではなく特定された分野の管理については十分な力を発揮すると思う。
- 委員) 特殊な施設を管理するのだから、維持管理という面では確かに疑問である。
- 委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」>

委員) 射撃場の利用者に対する満足度を、レストランの営業等で上げるような提案を強調されているので、少し違うのかなと感じた。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」>

委員) 基本的に、施設の専門性・特殊性について理解されていないのではないかと。例えば、装弾の保管について提案がされているが、保管するための資格や保管庫の構造だとか法律上規制されていて、これをクリアして初めてできることで、自分が希望すればできるようなものではない。こういう面からも少し理解度が足りないと感じる。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」>

委員) この項目についても、施設の専門性・特殊性についての理解度について疑問で、さまざまなイベントを実施すると記載されているが、この施設自体、一般の方が気軽に入れるものではないし、一般の方が入場したときの事故防止等を考えた上での提案かということが疑問である。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」>

#### <大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」>

委員) 「(7)節減努力等」については、評価式に基づき自動的に算出されてしまい、そのままだと「12点」という高得点が点くのだが、積算における数値が多数間違っている上に、他の団体の納付金額と比較すると、この金額が信頼性のある数字なのか非常に疑問である。

委員) 現実に銃砲所持者が減っているのに、利用者が増加するという根拠にしっかりとしたものがない。

委員) 適切な積算には基づいていないと考える。

委員長) それでは、「(6)適切な積算」は適切な積算がされていないということで「0点」、したがって「(7)節減努力等」についても「0点」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」>

委員) 指定管理者になれば、射撃場に職員が常駐しなければならない中で、どのような人員配置をするのが不明である。構成団体の一つであるBartholo Japanの代表取締役が場長として常駐することになっているが、こういう役職の人が本業をそっこのけにして場長として常駐ができるのか疑問である。片手間でやられては困る。

委員) 県から指定管理者として選定された場合、勤務ローテーション1つをとっていても記載がなく、安心して任せられる業務を遂行する人的な能力の見極めや執行体制がイメージできない。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

#### <大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」>

委員) 構成団体のタイコーは、太平ビルサービスほどではないが、事業規模もそれなりにある上に、利益も上げているので財政的には「普通」ということにした。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし



**<大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」>**

委員) 記載されている内容が薄いと感じた。

委員長) それではこの項目は「やや劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」>**

委員) 記述がないのではどうしようもないが、5段階で評価をするならば、「劣っている」が妥当ではないか。

委員長) それではこの項目は「劣っている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で、健促みどりの会の評価が終了した。

**4 神奈川県銃砲火薬商組合**

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」>**

委員) 組合は銃砲取扱いの専門家、中には射撃場の経営者がいることもあり、考え方等コンパクトにまとめているという感じを受ける。

委員) 「優れている」か、「普通」くらいと思う。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」>**

委員) マニュアルづくりなど、基本的なことはきちんとできているようである。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」>**

委員) 射撃場という特性を活かした提案がされていると思う。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅰサービスの向上」の審査項目「(4)利用者の事故防止」>**

委員) 事故防止マニュアルや見学者カード、特に一般人の見学については、警察は特に禁止をしておらず、管理者責任となっている。管理者が、事故が発生しないよう運営するという観点で、カードを書かせたりバッジをつけさせたり、あるいは防犯カメラの設置など、細かく具体的に「なるほど」と思えるようなことが書いてある。連絡網も整備されており、優れていると感じる。

委員) 「安全管理」の部分と「危機管理」の部分とがきちんと分類されているということもいえる。

委員) 危機管理については、記載のない提案者もあった。

委員長) それではこの項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」>**

委員) それなりの提案はなされているが、特に取り上げて評価するほどの内容もなく、「普通」でよいと思う。

委員長) それではこの項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

**<大項目「Ⅱ 管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」>**

委員長) 全員一致で適切な積算はされているということで「満点」よいか。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅱ 管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」＞

委員長) 評価式により「1点」ということである。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」＞

委員) 射撃場の管理運営という点から、人材が豊富であり、人員配置については間違いないと思う。勤務シフトもきちんと整理されている。

委員長) 「優れている」でよいか。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」＞

委員) 質疑でも取り上げたように、組合代表法人は純資産がマイナスであり、また組合は会費収入のみと事業規模が小さいので心配であったが、回答では組合員から出資を募って5年間の運営の資金を確保するという話だったので、「普通」と評価してよいと判断した。

委員長) そのような意見であるが、この項目は「普通」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」＞

委員) 個人情報漏えいなどへの対策は、気になる場所であり、どこの誰が銃を持っているといったことは、反社会的団体等に流れれば、それが狙われるといった危険もある。提案を見ると、個人情報の管理については具体的にしっかりやるという印象を受け、安心である。

委員長) 今のような意見もあるので、この項目は「優れている」ということでよろしいか。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」＞

委員) 現実に大井射撃場や平塚エアライフル射場を運営している者が組合員にいることは実績として優れている。

委員長) 業者であり、また競技者でもある組合員がいるわけである。この項目は「優れている」でよいか。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で、神奈川県銃砲火薬商組合の評価が終了した。

委員長) 以上で評価は出揃った。これから各申請団体の具体的な評価得点を決定する。本会議冒頭に決定したとおり、当該部分は非公開とするので傍聴人がいたら退出を願う。

(※ 傍聴者がいなかったためそのまま議事進行。)

**1 太平ビルサービス株式会社**

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「9点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Iサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「II 管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」＞

委員長) 先程「満点」と評価したので、「10点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「II 管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」＞

委員長) 評価式に基づき点数がつくので先程のとおり「1点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「III団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「III団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」＞

委員長) 先程「大変優れている」と評価したので、「5点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「III団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「III団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で太平ビルサービス株式会社の採点が終了した。合計は何点か。

事務局) 49点。

委員長) それでは太平ビルサービス株式会社の得点は「49点」とする。

## 2 一般社団法人神奈川県射撃協会

＜大項目「Iサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Iサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Iサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「12点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Iサービスの向上」の審査項目「(4)利用者の事故防止」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「12点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Iサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「II 管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」＞

委員長) 先程「満点」と評価したので、「10点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「II 管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」＞

委員長) 評価式に基づき点数がつくので先程のとおり「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」＞

委員長) 先程「劣っている」と評価したので、「1点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「4点」と決定する。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で一般社団法人神奈川県射撃協会の採点が終了した。合計は何点か。

事務局) 60点。

委員長) それでは一般社団法人神奈川県射撃協会の得点は「60点」とする。

### 3 健促みどりの会

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「6点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅱ 管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」＞

委員長) 先程「0点」と評価したので、「0点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅱ 管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」＞

委員長) 評価式に基づき点数がつくが、「(6)適切な積算」で0点のためこちらも「0点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」＞

委員長) 先程「やや劣っている」と評価したので、「2点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」＞

委員長) 先程「劣っている」と評価したので、「1点」と決定する。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で健促みどりの会の採点が終了した。合計は何点か。

事務局) 30点。

委員長) それでは健促みどりの会の得点は「30点」とする。

#### 4 神奈川県銃砲火薬商組合

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「8点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(2)施設の維持管理」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「4点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(3)利用促進のための取組み、利用者への対応」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「12点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(4)利用者の事故防止」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「12点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅰサービスの向上」審査項目「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(6)適切な積算」＞

委員長) 先程「満点」と評価したので、「10点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅱ管理経費の節減等」審査項目「(7)節減努力等」＞

委員長) 評価式に基づき点数がつくので先程のとおり「1点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(8)人的な能力、執行体制」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「4点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(9)財政的な能力」＞

委員長) 先程「普通」と評価したので、「3点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体等の業務遂行能力」審査項目「(10)コンプライアンス、社会貢献」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「4点」と決定する。

全委員) 異議なし

＜大項目「Ⅲ団体の業務遂行能力」審査項目「(11)これまでの実績」＞

委員長) 先程「優れている」と評価したので、「4点」と決定する。

全委員) 異議なし

委員長) 以上で神奈川県銃砲火薬商組合の採点が終了した。合計は何点か。

事務局) 65点。

委員長) それでは神奈川県銃砲火薬商組合の得点は「65点」とする。

委員長) 以上で評価得点が出揃った。最高得点は、神奈川県銃砲火薬商組合の65点で間違いはないか。

全委員) 異議なし

委員長) それでは、神奈川県銃砲火薬商組合を最優秀提案者と決定する。